

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612



## 本年5月以降、飼料添加物 「リン酸タイロシン」は使用できません

飼料の添加物は、安全性を確保するため、使用できる添加物や成分規格が「飼料安全法」で定められています。

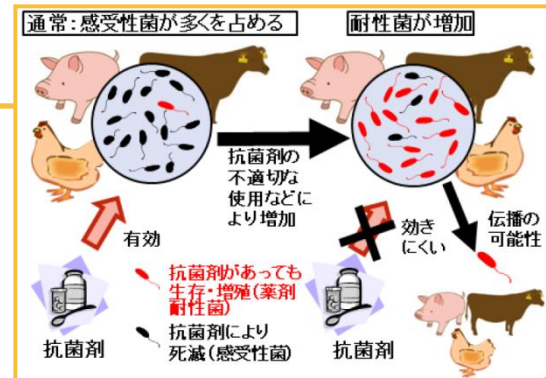
農林水産省では「薬剤耐性（AMR）アクションプラン」の取り組みとして、食品安全委員会のリスク評価において、人に悪影響を及ぼすおそれがあるとされた抗菌剤については、飼料添加物としての指定取り消しを行っています。

本年5月1日に飼料添加物「リン酸タイロシン」の指定が取り消され、使用が禁止されました。施工後、当該飼料添加物の添加された飼料を用いると飼料安全法違反となります。取り消し以前に購入し、在庫として所有しているものも、使用出来ませんので、十分にご注意ください。

また、テトラサイクリン系物質（2成分）についても指定が取り消される予定です（12月施行予定）。

薬剤耐性対策として畜産関係者の皆様には「抗菌剤の慎重使用」の徹底をおねがいします。具体的には、

- ① 飼養衛生管理の徹底やワクチンの使用により感染症を減らすことにより、抗菌剤の使用機会を減らすこと
- ② 抗菌剤の用法・用量を遵守し、使用を真に必要な場合に限定することが対策の基本となります。



～薬剤耐性（AMR）対策を紹介する動画を掲載しています～



Vol. 1  
AMR対策のポイント  
(獣医師、生産者向け)



Vol. 2  
抗菌剤の慎重使用  
(獣医師向け)



Vol. 3  
薬剤感受性試験  
(獣医師向け)



薬剤耐性対策の詳細は、農林水産省HP及びyoutube（動画）に掲載しています。

農林水産省 抗菌性物質

農林水産省 AMR 動画

検索

(動画)

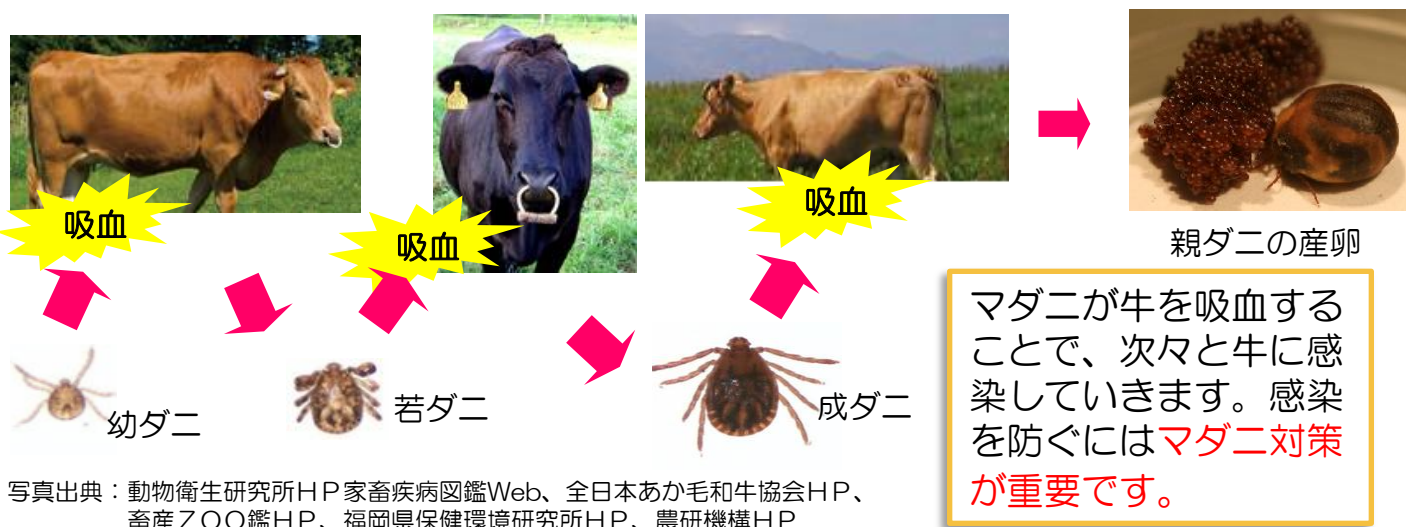
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>

(動画) [http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/amr\\_movie.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/amr_movie.html)



# ピロプラズマ病対策は万全ですか！？

ピロプラズマ病とは、牛の赤血球に寄生する寄生虫によって引き起こされる病気です。牛への感染はピロプラズマ原虫を体内に持ったマダニの吸血を介して起こります。発症すると牛は貧血、消瘦し、妊娠牛では流産の可能性もあります。分娩前後の牛や放牧によるストレスを感じやすい放牧未経験牛では特に注意が必要な病気です。



## 殺ダニ剤の使用法（フルメトリン製剤：バイチコール等）

- ・殺ダニ剤の投与は、放牧期間中**2～3週間隔**で実施しましょう。
- ・使用説明書の用法・用量にしたがって使用しましょう。
- ・牛体が濡れているとき、または塗布後2時間以内に雨に濡れてしまうと十分な効果がありませんので注意しましょう。

## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地(国)	畜種	発生年月日
アフリカ豚コレラ	香港(1件)	豚	令和元年5月2日
	中国(5件)	豚	令和元年5月18日 ～令和元年5月29日
	北朝鮮(1件)	豚	令和元年5月23日

令和元年6月1日時点

## 毎月20日はくまもと家畜防疫の日



韓国や台湾など近隣諸国では依然として悪性家畜伝染病が発生しています。地域全体で衛生水準を上げる事が重要です。

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。  
下記アドレスもしくは右のQRコードより、登録用ホームページへ！

<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>

